

ロシア連邦政府決定
2022年3月9日付第313号
モスクワ

2022年3月8日付ロシア連邦大統領令第100号実施のための諸措置について

2022年3月8日付ロシア連邦大統領令第100号「ロシア連邦の安全保障のための、対外経済活動分野における特別経済措置適用について」第1項「a」および第4項履行のため、ロシア連邦政府は以下を決定する：

1. 2022年12月31日まで（同日を含む）、附属書1のリストによる外国国家および領土に、附属書2による特定種類の商品を、ロシア連邦領内から搬出することを禁止する。

2. 本決定第1項記載の禁止は、以下には適用されない；

ロシア連邦領外で始まり、終わる国際トランジット輸送の枠内でロシア連邦領内から搬出される商品、およびロシア連邦領内で産出され、ロシア連邦領内の複数の部分の間を外国国家領土を経由して移動する商品；

外国国家領土内に所在するロシア連邦軍隊の活動を保障するためにロシア連邦領内から搬出される商品；

スピッツベルゲン群島所在のロシア連邦機関の活動を保障するためにロシア連邦領内から搬出される商品；

自然人により個人的使用のために持ち出される商品。

3. 連邦税関庁は本決定第1項の規定の履行が監督されるよう保障する。

4. ロシア連邦内務省、ロシア連邦保安庁国境警備局、ロシア連邦国家親衛隊は、その権限の範囲において、しかるべき監督措置の実施に当たり、ロシア連邦税関庁に協力する。

5. 本決定はそれが公式に発表された日に発効する。

ロシア連邦政府議長

M.ミシュスチン

2022年3月9日付
ロシア連邦政府決定
第313号への
附属書1

特定の種類の商品の搬出が禁止される外国国家および領土の
リスト

オーストラリア

アウバニア

アンドラ

英国（ジャージー島（英国王室の王室属領）およびその支配下にある海外の領土－アンギラ島、英領ヴァージン諸島、ジブラルタルを含む）

欧州連合加盟国

アイスランド

カナダ

リヒテンシュタイン

ミクロネシア連邦

モナコ

ニュージーランド

ノルウェー

韓国

サンマリノ

北マケドニア

シンガポール

米国

台湾（中華人民共和国）

ウクライナ

モンテネグロ

スイス

日本

搬出が禁止される特定の種類の商品のリスト

ユーラシア経済連合 対外経済活動商品分類コード	商品名*
4401 21 4401 22	小片状またはチップ状の木材
4403	粗のものに限り、皮もしくは辺材を剥いであるかないかまたは粗く角にしてあるかないかを問わない木材
44080	化粧ばり用単板（積層木材を分離することにより得られるものを含む。）、合板用単板またはこれらに類する積層木材用単板、およびその他の縦にひきまたは割り、平削りしまたは丸剥ぎしたもので、かんながけし、やすりがけし、はぎ合わせをしまたは縦継ぎしたものであるかないかを問わない、厚さが6 mm以下の木材。

*本リストを適用する際には、ユーラシア経済連合対外経済活動商品分類コードのみに依拠すべきであり、商品名は使用上の便宜を図るために記載されているものである。